

**政策目標5－3：関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上**

<b>上記目標の概要</b>	<p>経済のグローバル化、ネットワーク化が急速に進む中で、貿易の秩序維持と健全な発展を目指すに当たっては、変化する時代の要請に主体的かつ積極的に応えていくことが重要です。</p> <p>急成長するアジア圏の需要を取り込み、我が国の経済活性化につなげていくため、貿易円滑化を推進することが要請されています。</p> <p>一方、世界的な物流の拡大・複雑化に伴う密輸手口の巧妙化を背景に、不正薬物、銃器をはじめ、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の社会の安全・安心を脅かす物品等の密輸出入に対して、より一層厳格な水際での取締りが要請されています。</p> <p>これらの要請に応えるために、税関手続の改善、リスク管理手法の高度化等により、貿易円滑化の推進と水際取締りの強化をより高いレベルで両立させることを目標として、税関行政の運営に取り組んでいきます。</p>							
	<p>(上記の目標を達成するための施策)</p> <p>(5－3－1) 関税等の適正な賦課及び徴収</p> <p>(5－3－2) 社会悪物品等の密輸阻止</p> <p>(5－3－3) 税関手続における利用者利便の向上</p> <p>(5－3－4) 税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上</p> <p>(5－3－5) 実効性ある税関行政実現のための情報提供</p>							

業績指標	年 度	平成21年度 (平成17～21年度平均)	22年度 (平成18～22年度平均)	23年度 (平成19～23年度平均)	24年度 (平成20～24年度平均)	25年度 (平成21～25年度平均)	達成度	
5-3-1:審査・検査における非違発見件数	実績値(件)	75,229	67,612	80,623	88,221	100,560	○	
	目標値(件)	—	—	過去5年の平均より増加	過去5年の平均より増加	過去5年の平均より増加		
(目標値の設定の根拠)								
関税等の適正な賦課・徴収を確保するためには、輸入（納税）申告時における価格や数量に誤り等のある不適正な申告を是正する必要があるため、目標値として「過去5年の平均より増加」と設定しました。								
(注) 当該年を含めた過去5年間の審査・検査を行った結果、申告内容に誤り等を発見した件数。								
5-3-2:事前教示制度の運用状況（一定期間以内で回答した割合）	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度	
	実績値	文書による回答（%）	99.9	99.9	99.8	99.9	99.9	○
		平均処理日数（日）	13.9	13.9	13.2	13.2	13.0	○
		口頭による回答（%）	99.4	99.6	99.6	99.7	99.8	×
	目標値	文書による回答（%）	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	△
(目標値の設定の根拠)								
輸入者等が、輸入を予定している貨物に係る関税率表適用上の所属区分等について、輸入前に税関に対して照会を行い、税関からその回答を受けることができる制度（事前教示制度）があります。								
輸入者等に対し、事前教示制度の利用を促進し、これまでどおり高いレベルでの運用を目指すため、高い目標値を設定しました。								

(注)各回答割合は、品目分類に係る事前教示回答件数のうち、受付から回答までの所要時間が一定期間（文書による回答については30日（回答するために必要な資料等の提供が遅れるなど税関が関与できない要因により30日以内に回答できない場合を除く。）、口頭による回答については即日（回答又は質問のための税関からの電話等に照会者が応答しないなど税関が関与できない要因により即日に回答できない場合を除く。）以内であったものの割合。また、平均処理日数は、文書による回答に係る処理日数の平均。

5-3-3: 不正薬物の水際押収量の割合	年 度	平成21年 (平成17~21年平均)	22年 (平成18~22年平均)	23年 (平成19~23年平均)	24年 (平成20~24年平均)	25年 (平成21~25年平均)	達成度	
	実績値	不正薬物(%) うち覚醒剤(%)	77.3 88.3	71.1 93.9	74.0 97.7	62.9 96.5	N.A. N.A.	— (注3)
	目標値	不正薬物(%) うち覚醒剤(%)	向上 —	— 維持	— 維持	向上 向上	向上 向上	

#### (目標値の設定の根拠)

具体的な数値目標の設定は困難ですが、国際貿易における秩序維持を図るために、水際において社会悪物品等の輸出入が禁止されている物品に対する厳正な取締りを行う必要があることから、目標値を「向上」と設定しました。

(注1)当該年を含めた過去5年間における不正薬物（覚醒剤、大麻、麻薬類（ヘロイン、コカイン、あへん））の国内全押収量（厚生労働省統計）中、税関における押収量（警察等他機関が摘発した事件で税関が関与したものを含み、処分保留のものを除く。）の占める割合。

(注2)関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、過去5年間の平均値で把握。

(注3)平成21～25年平均の実績値については、関係機関における集計結果が公表され次第、当該結果を踏まえ、必要に応じて評価結果を見直します。

5-3-4: 事前選定による検査の割合	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度
	実績値(%)	—	—	—	19.4	22.2	○
	目標値(%)	—	—	—	—	向上	

#### (目標値の設定の根拠)

海上輸入貨物の検査においては、輸入申告前に検査対象貨物の選定（事前選定）を行い、重点的な取締りを行っています。今後は、事前選定する際に用いている情報を、より、一層充実していくこととしているため、目標値を「向上」と設定しました。

5-3-5: 輸入通関における平均所要時間	年 度	平成15年度 (H16.3実)	17年度 (H18.3実)	20年度 (H21.3実)	23年度 (H24.3実)	26年度 (H27.3実施予定)	達成度	
	実績値	海上(時間) 航空(時間)	4.3(67.1) 0.4(17.0)	3.3(63.8) 0.4(14.4)	3.1(62.4) 0.4(16.0)	2.6(60.7) 0.3(13.4)	N.A. (注1) N.A. (注1)	— (注2)
	目標値	海上(時間) 航空(時間)	短縮 0.6	向上 向上	3 0.4	3 0.4	2.5 0.3	

#### (目標値の設定の根拠)

税関手続の改善等の取組によって国際物流の迅速化・円滑化がどれだけ実現されているかを測定する指標であり、目標値は、近年の調査結果を踏まえ、設定しました。

(注1)税関では、数年ごとに、輸入手続の所要時間（船舶等の入港から輸入許可までの所要時間）を調査しています。次回調査は平成26年度に行う予定ですが、事情により変更される場合もあります。

(注2)当該指標は、中期的な業績指標として設定されており、平成25年度においては、所要時間調査が実施されていないため、本指標による目標達成度の評価は行いません。

5-3-6:事業者のAEO制度利用状況(AEO事業者新規承認数)	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度
	実績値(者)	—	—	37	47	32	×
	目標値(者)	—	—	—	30	40	

#### (目標値の設定の根拠)

AEO制度とは、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者の貨物に関する手続を簡素化・迅速化する制度です。制度の信頼性維持・向上に努めつつ、普及を図ることによって、国際物流全体のセキュリティ向上と円滑化を両立させるための指標であり、目標値は、近年の実績値を踏まえ、設定しました。

(注1) AEO事業者新規承認数は、各年度におけるAEO事業者新規承認数。

(参考) 平成25年度末現在のAEO事業者数は、525者（うち輸出者237者（貿易額シェアは57.8%）、輸入者88者、倉庫業者114者、通関業者79者、運送者7者）。

5-3-7:輸出入通関における利用者満足度	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度	
	実績値 (% ～ ～)	輸出入者 (上位3段階)	54.3	57.4	52.7	50.0	58.3	×
	目標値 (% ～ ～)	通関業者 (上位3段階)	70.3	73.2	67.3	59.6	74.1	×
	実績値 (% ～ ～)	輸出入者 (上位3段階)	—	57.0	58.0	60.0	60.0	

#### (目標値の設定の根拠)

輸出入通関制度の改善を図り、利用者の一層の利便向上に努めるとともに、通関手続の適正な運営を図るための指標であり、平成25年度の目標値は、過去の実績値を踏まえ、設定しました。

なお、従来の上位3段階評価（「大変良い」、「良い」及び「やや良い」）に「普通」を加えた上位4段階の評価を得た割合は、以下のとおりです。

#### (参考)

年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
実績値	輸出入者 (上位4段階)	94.9	95.2	95.2	96.1	96.2
目標値	通関業者 (上位4段階)	93.5	94.0	90.7	93.1	97.4

(注) 輸出入者及び通関業者に対し、輸出入通関手続等について、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものです。

5-3-8:NACCSの運用状況(システム稼働率)	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度
	実績値(%)	100	99.95	100	99.99	99.99	○
	目標値(%)	—	99.99	99.99	99.99	99.99	

#### (目標値の設定の根拠)

NACCSは我が国の国際物流の基幹システムであるため、NACCSの運用状況によって我が国の国際物流に多大な影響を及ぼすこととなります。システム障害によって円滑な国際物流を阻害しない範囲は年間稼働時間の1時間程度と考えられることから、年間のシステム稼働率99.99%とします。

年間稼働時間の0.01%のシステム障害が発生するとシステム停止時間は1時間弱（24時間（分換算）×365日×0.01%＝52.56分）となっています。

5-3-9:税関ホームページへのアクセス状況	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度							
	実績値(者)	(1, 845, 519)	(2, 071, 137)	1, 897, 013	2, 480, 750	2, 697, 892	○							
<b>(目標値の設定の根拠)</b>														
税関の取組については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めていますが、実際に国民の皆様に知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の実績値を上回ることを目標として、目標値を設定しました。														
5-3-10:講演会及び税関見学における満足度	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度							
	実績値(%)	94.2	98.1	98.3	97.3	93.3	×							
<b>(目標値の設定の根拠)</b>														
税関の取組については、講演会や税関見学の際に分かり易い形で積極的に説明し、理解していただくよう努めていますが、実際に国民の皆様にとって有益な内容であるかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の高い満足度を引き続き維持することとしました。														
(注)講演会や税関見学の参加者に対して、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査を行ったものです。														
5-3-11:輸出入通関制度の認知度	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度							
	実績値 (%)	事前教示制度 71.7	69.1	68.5	69.4	74.2	×							
	納期限延長制度 (%)	76.7	67.4	71.3	68.7	74.7	×							
	AEO制度 (%)	80.7	76.0	80.0	81.3	79.6	×							
	開庁時間外における通関 (%)	81.3	79.8	80.0	79.3	82.9	×							
	目標値 (%)	事前教示制度 70.0	75.0	75.0	75.0	75.0	○							
	納期限延長制度 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○							
	AEO制度 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	○							
	開庁時間外における通關 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	○							
	<b>(目標値の設定の根拠)</b>													
各種通関制度に係る情報提供を行い、利用者の利便向上に努めるとともに、実効性ある税関行政実現を図るための指標であり、目標値は、過去の実績値を踏まえ、24年度の目標値を引き続き設定しました。														
(注)輸出入者に対し、事前教示制度やAEO制度等の各種通関制度を知っているかどうか、アンケート調査したものです。														
5-3-12:密輸取締り活動に関する認知度	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度							
	実績値(%)	80.4	78.1	75.4	77.8	80.2	○							
	目標値(%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○							
<b>(目標値の設定の根拠)</b>														
税関の不正薬物・銃砲等の社会悪物品や大量破壊兵器等のテロ関連物品等の水際取締りの取組やその重要性については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めていますが、実際に国民の皆様に知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。過去の実績値を踏まえ、24年度の目標値を引き続き設定しました。														

(注)輸出入者や講演会参加者等に対し、麻薬探知犬やX線検査装置による検査などの各密輸取締活動を知っているかどうか、アンケート調査したものです。

5-3-13:税関相談官制度の運用状況（税関相談についての利用者満足度）	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度
	実績値(%) (上位3段)	78.2	78.4	76.9	76.3	65.0	×
	目標値(%) (上位3段)	—	80.0	80.0	80.0	80.0	

#### (目標値の設定の根拠)

税関相談官制度の業務改善を図り、一層効率的な行政サービスを提供するための指標であり、平成25年度の目標値は、過去の実績値を踏まえ、設定しました。

なお、従来の上位3段階評価（「大変良い」、「良い」及び「やや良い」）に「普通」を加えた上位4段階の評価を得た割合は、以下のとおりです。

#### (参考)

年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実績値 (上位4段階)	98.1	97.6	96.3	96.6	96.6

(注)輸出入者、通関業者及び窓口来訪者に対し、税関相談等について、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものです。

5-3-14:カスタムスアンサー（インターネット版）利用件数	年 度	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	達成度
	実績値(件)	(172,410)	(178,082)	138,123	147,423	129,275	×
	目標値(件)	178,000	192,000	192,000	128,000	150,000	

#### (目標値の設定の根拠)

制度改正等を踏まえた質問・回答内容の見直しを適時に実施する等、利用者にとってより使い易いものとするための指標であり、平成25年度の目標値は、過去の実績値を踏まえ、設定しました。

(注1)カスタムスアンサー（インターネット版）のトップページへのアクセス件数。

(注2)平成23年3月に行った機器更改に伴い、アクセス状況を集計するソフトウェアの変更が行われ、集計方法が変更されたことから、旧ソフトウェアによるアクセス件数を括弧書きで記載している。

目標達成状況		B 進展が大きくない
評価結果 評価の理由	(関税等の適正な賦課及び徴収)	
	業績指標「審査・検査における非違発見件数」、「事前教示制度の運用状況（文書による回答）」、「事前教示制度の運用状況（平均処理日数）」が目標値を上回りました。「事前教示制度の運用状況（口頭による回答）」は目標値に達しませんでしたが、昨年の実績値を上回りました。以上から、関税等の適正な賦課及び徴収については、「相当程度進展あり」と考えられます。	

評価結果

評価の理由

(社会悪物品等の密輸阻止)

業績指標「不正薬物の水際押収量の割合」の平成25年の実績値はまだ確定していませんが、平成25年においては、税関における不正薬物全体の摘発件数は382件（対前年比24%増）、押収量は約1,007kg（対前年比61%増）と大幅に増加しました。また、業績指標「事前選定による検査の割合」は目標値を上回りました。その他、知的財産侵害物品の差止件数は、28,135件となり、過去最高を記録しました。

以上から、社会悪物品等の密輸阻止については、「目標達成」と考えられます。

(税関手続における利用者利便の向上)

業績指標「事業者のAEO制度の利用状況（AEO事業者新規承認数）」、「輸出入通関における利用者満足度」が目標値に達しませんでした。「事業者のAEO制度の利用状況（AEO事業者新規承認数）」については、AEO制度の理解が必ずしも浸透していない業界に対する制度普及に向けたアプローチが欠如していた面もあることから、今後は業界ごとの特徴を踏まえた説明・対応を行うことにより、制度普及に取り組んでいきます。また、「輸出入通関における利用者満足度」については、目標値には達しませんでしたが、研修等各種の取組を行った結果、昨年度の実績値を大きく上回りました。

以上から、税関手続における利用者利便の向上については、「進展が大きくない」と考えられます。

(税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上)

業績指標「NACCSの運用状況」が目標値を上回りました。また、平成25年10月に動物検疫手続、植物防疫手続及び食品衛生手続のシステムについて、NACCSへ統合を行いました。以上から、税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上については、「目標達成」と考えられます。

(実効性ある税関行政実現のための情報提供)

業績指標「税関ホームページへのアクセス状況」、「密輸取締り活動に関する認知度」は目標値を上回りました。「講演会及び税関見学における満足度」については、目標値に達しませんでしたが、引き続き、税関ホームページや全国の税関で行っている講演会等を通じて積極的に紹介し、国民の皆様に税関における密輸取締り活動について理解と協力を呼び掛けていきます。また、特に中小企業においてEPA利用率が低く、その主な要因としてEPAの制度や手続きに関する情報が不足していることが挙げられていることを踏まえ、EPAの利用に必要な原産地規則等の知識の普及を目的とするセミナーを、財務局と連携しつつ、全国21の主要都市（平成25年7月～平成26年5月までの実績）において開催し、参加者から概ね好評を得ました。「輸出入通関制度の認知度」については、目標値に達しませんでしたが、一部を除き、昨年度の実績値を上回りました。「税関相談官制度の運用状況」については、目標値に達しませんでしたが、今回の評価に「普通」を加えた上位4段階の評価を得た割合は、96.6%となっており、昨年度（96.6%）と同水準となっています。「カスタムスアンサー（インターネット版）利用件数」については、目標値に達しなかったため、今回の結果を踏まえ、積極的な広報を行うとともに、更なる改善に努めます。

以上から、実効性ある税関行政実現のための情報提供の向上については、「進展が大きくない」と考えられます。

以上のとおり、社会悪物品等の密輸阻止、税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上について良好な成果を挙げ、昨年度の実績値を上回る業績指標が多かったものの、実績値が確定した18指標のうち、目標値を上回ったのは7指標であったことから、平成25年度においては、「B 進展が大きくない」と評価しました。

評価結果 政策の分析	(必要性・有効性・効率性等)
	<p>政策目標5－3は、税関行政の執行の中でも、重要な意義のある取組であり、目標自体に問題はなく、引き続き、取り組んでいくべきものであると考えています。</p> <p>適正な関税等の賦課及び徴収の確保のため輸入事後調査を適切に実施するとともに、社会悪物品等の密輸阻止については、情報を活用した効果的かつ効率的な取締りを実施しております。</p> <p>また、社会悪物品等の密輸阻止のため、関係機関との連携の一層の強化及び各種情報の分析・活用により、効率的な水際取締りに努めています。</p>

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>研修等を通じて関係職員の知識向上に努めるとともに、輸入事後調査における調査水準の維持・向上に努めるほか、通関業者への指導・監督の充実や、事前教示制度における迅速な回答等に努めます。</p> <p>より充実した貨物、旅客等のリスク評価を行い、効果的かつ効率的な取締りを実施します。また、外国関係機関との連携強化に引き続き努めます。</p> <p>AEO制度の利用拡大に努めるほか、輸进出口等の利用者利便の向上に努めます。</p> <p>NACC Sの安定稼働に努めます。</p> <p>税関ホームページ等の他、ソーシャルメディアも活用し、積極的な情報発信に努めます。</p> <p>平成27年度予算概算要求にあたっては、納税環境の整備を通じて適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、通關審査及び輸入事後調査の的確な実施、通關業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に必要な経費の確保に努めます。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備及び検査機器等の充実化を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう、必要な経費の確保に努めます。</p> <p>さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者の貨物に関する手続を迅速化・簡素化するAEO制度の利用拡大に努めるとともに、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進するため、必要な経費の確保に努めます。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報を提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大が図られるよう、必要な経費の確保に努めます。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供を充実させることにより、経費の抑制に努めます。</p>

財務省政策評価懇談会における意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 税関制度の利用者満足度などは、国民と直接接する職務ではなかなか向上は難しいだろうが、国民のコメントに対して、可能なものには対応していってほしい。</li> <li>○ 税関のシステムは十分世界的水準にあると思うが、システムは効率化に貢献する一方、人が絡むコミュニケーションのところで行き届かなくなる面がある。通關業者や輸入者への広報活動などでしっかりフォローしていくのが次の課題であろう。</li> </ul>

政策目標に係る予算額	区分		平成23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	28,799,107	28,834,328	29,004,380	28,630,313
		補正予算	8,867	△ 77,589	△ 17,602	—
		繰越等	△ 107,339	△ 548,773	N.A.	
		合計	28,700,635	28,207,966	N.A.	
		執行額(千円)	26,065,607	25,791,426	N.A.	

(概要)

不正薬物・銃砲等の社会悪物品、知的財産侵害物品、テロ関連物資等の水際取締り強化を図るための機器整備経費のほか、国際物流の迅速化・円滑化及び利用者利便の向上を図るための税関システムの運用に係る経費

(注) 平成25年度「繰越等」、「執行額」等については、平成26年11月頃に確定するため、平成26年度実績評価書に掲載予定。

政策の目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	平成25年度税制改正の大綱（平成25年1月29日閣議決定） 知的財産推進計画2012（平成24年5月29日知的財産戦略本部決定）		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	関税等の賦課・徴収状況：審査・検査における非違発見件数（財務省）、事前教示制度の運用状況（財務省）、輸入事後調査実績（財務省）等 社会悪物品等の密輸阻止状況：不正薬物の国内全体押収量（厚生労働省）、不正薬物の水際押収量（財務省）等 税関手続き状況：輸入通関における利用者満足度（財務省）、N A C C S の運用状況（輸出入・港湾関連情報処理センター（株））等		
平成24年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>（関税等の適正な賦課及び徴収） 輸入事後調査における調査水準の維持・向上に努めるほか、通関業者への指導・監督の充実や、事前教示制度における迅速な回答等に努めました。</p> <p>（社会悪物品等の密輸阻止） より充実したリスク評価を行うとともに、輸出事後調査についても積極的に実施しました。また、外国関係機関との連携強化にも努めました。</p> <p>（税関手続きにおける利用者利便の向上） 更なる貿易円滑化の観点から、平成25年10月よりN A C C S を利用したP D F等の電磁的記録による提出を可能としました。また、輸出入者等の利用者満足度が向上するよう、研修の充実や制度の利用促進等に努めました。</p>		
平成24年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>（税関手続きシステムの機能拡充及び利用者利便の向上） 関係省庁システムのN A C C S への統合を平成25年10月に実施しました。</p> <p>（実効性ある税関行政実現のための情報提供） 税関ホームページ等の他、ソーシャルメディアも活用し、積極的な情報発信に努めました。</p>		
担当部局名	関税局（業務課、総務課、監視課、調査課、参事官室（国際交渉担当）、事務管理室、税関調査室）、関税中央分析所	政策評価実施時期	平成26年6月